

## 令和2年第7回能登町議会10月会議 会議日程表

10月28日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	10 月 28 日	水	午後1時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 議 (午後 1 時 0 0 分)

### 開 議

#### 議長 (河田信彰)

ただいまから、令和 2 年第 7 回能登町議会 1 0 月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 1 3 人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本 1 0 月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日 1 日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長 (河田信彰)

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 2 条の規定によって、

7 番 市濱 等君、

8 番 小路政敏君

を指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長 (河田信彰)

日程第 2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明員のため議場に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配布のとおり、議案 4 件、議会から選任 2 件が提出されておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

### 議案上程

#### 議案第 8 4 号～議案第 8 7 号

#### 議長 (河田信彰)

日程第3、議案第84号「請負契約の締結について」から日程第6、議案第87号「請負契約の締結について」までの4件を議題といたします。

### 提案理由の説明

#### 議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

本日ここに、令和2年第7回能登町議会10月会議の開会に当たり、提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、10月4日に、能登高等学校を会場として、大規模地震を想定した第9回能登町総合防災訓練を実施いたしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より規模を縮小しての実施となりましたが、防災訓練の実施に当たってご協力いただきました関係機関の皆様、そして訓練にご参加いただきました議員各位のご協力の下、無事に訓練を終えましたことに厚くお礼を申し上げます。

今回の訓練では、日本航空学園のご協力により、ドローンによる遠隔での捜索訓練を行ったほか、陸上自衛隊第14普通科連隊の指導の下、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練を行いました。

今後も大規模災害時に備え、様々な訓練等を通じて防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

また、10月17日には、新型コロナウイルス感染症の収束と地域経済のにぎわいの回復を願い、町内5か所を会場に花火の打ち上げが行われました。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや地区祭礼などの行事が中止となり、全体的に閉塞感が感じられておりましたが、花火を御覧になられた皆様には笑顔も見られ、心が安らぐひとときになっていただいたものと思っております。

さて、10月に入り、朝晩の冷え込みが感じられる季節となりました。今年度は、インフルエンザウイルスの感染予防に加え、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めるなど、町民の皆様には、例年以上に体調管理にご苦労されることが多いのではないかと思っております。新たな生活様式も定着しつつあると感じておりますが、気を緩めることなく感染防止に努めていただきたいと思っております。

当町といたしましても、引き続き感染防止に努めるとともに、地域経済対策

にも積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、本日提案いたしております議案4件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第84号「請負契約の締結について」は、令和2年度道路メンテナンス事業町道1級鴨川上長尾1号線（孫三橋）A2橋台撤去新設工事におきまして、去る10月9日、制限付一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、1億932万9,000円で、能登町字柳田の北能産業株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第85号「請負契約の締結について」は、令和2年度学校施設環境改善交付金事業、能登町立柳田中学校屋外教育環境（グラウンド）整備工事におきまして、去る10月9日、制限付一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、5,720万円で、能登町字宇出津山分の鈴平建設株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第86号「請負契約の締結について」は、令和2年度学校施設環境改善交付金事業、能登町立宇出津小学校大規模改造（障害）工事（建築）におきまして、去る10月9日、制限付一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、6,600万円で、能登町字藤波の株式会社鼎建設が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第87号「請負契約の締結について」は、令和2年度旧神野小学校解体工事におきまして、去る10月9日、制限付一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、6,380万円で、能登町字鶴川の須美矢建設株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしく願い申し上げます。

#### 議長（河田信彰）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

#### 質 疑

**議長（河田信彰）**

ただいま議題となりました議案第84号から議案第87号までの4件の審議方法についてお諮りします。

議案第84号から議案第87号までの4件の審議方法は、全体審議といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第87号までの4件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 向峠茂人君。

**11番（向峠茂人）**

議案第84号ですけど、入札結果については全員協議会で説明を受けました。

ご存じのとおり、この町道1級鴨川上長尾線に架かる橋ですけれども、今のところ、先日もあそこを通ったときに、真ん中の橋台だけはもう仕上がっております。あそこは大変、鴨川から町野へ通じる基幹、地域の人によっては大変重要な道路であります。

そこで、私のところへ二、三、お問合せがあるんですが、まず、いつ完成を見るのか。あちらの言葉で言えば、「あそこ、いつ、はよ、できるがね」と言うさけ、今日こういう質疑になりました。

それとまた、大がかりな橋となりますと、その付近の施設、潰れ地ができていると思いますけれども、用地買収がしっかり行われて、もう完了しているのか。

その2点について、私と町民に分かりやすいご説明をいただきたいと思います。

**議長（河田信彰）**

建設水道課長、兄後修一君。

**建設水道課長（兄後修一）**

向峠議員さんのお問合せについて、お答えしたいと思います。

今回の工事につきましては、ご存じのとおり二級河川町野川、県の管理する河川に架かる橋の工事でございます。橋につきましては、延長が54メートル、全体の取付道路、それから道路改良等を含めると177メートルの工事であります。

ご存じのとおり社会資本の整備交付金事業ということで進めさせていただいておりましたが、今年から道路メンテナンス事業という形で事業が変わってございます。令和元年度から工事に取りかかり、橋脚の撤去工事、それから上部の撤去ということで完了しておりますが、今年、左岸側のA1橋台、これは現在施工中であります。今回は右岸の主要地方道宇出津町野線側に架かるA2橋台の工事を今回契約をさせていただいて、仮契約ということでございます。

完成年度はいつかということですが、地元の地権者、それから関係者の協力を得て、区長さん等のご協力、ご指導をいただいて、工事につきましては令和3年度完成を目途に進めさせていただいておりますが、予算の関係で1年少しずれることもあるかと思っております。

あわせて、用地のことについてのご質問があったと思います。こちらのほうにつきましても、ほぼ説明会と、それから協力を得られるということで、契約をさせていただいております。

最後の用地に係るか登記に係る書類等がまだ全てそろっておりませんが、皆様のご協力を得て工事は順調に進んでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**議長（河田信彰）**

よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

**議長（河田信彰）**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 (河田信彰)**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

**採 決**

**議長 (河田信彰)**

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第84号「請負契約の締結について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長 (河田信彰)**

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第84号の1件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号「請負契約の締結について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長 (河田信彰)**

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第85号の1件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号「請負契約の締結について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長 (河田信彰)**

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第 86 号の 1 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 87 号「請負契約の締結について」の 1 件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（河田信彰）**

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第 87 号の 1 件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案上程 選任第 1 号

**議長（河田信彰）**

次に、日程第 7、選任第 1 号「能登町議会常任委員会委員の選任」を議題とします。

お諮りします。

能登町議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 4 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、能登町議会常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

#### 議案上程 選任第 2 号

**議長（河田信彰）**

次に、日程第 8、選任第 2 号「能登町議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

お諮りします。

能登町議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 4 項



の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 (河田信彰)**

異議なしと認めます。

よって、能登町議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり  
選任することに決定いたしました。

休 憩

**議長 (河田信彰)**

ここで暫時休憩いたします。

13時25分から始めます。(午後1時17分)

再 開

**議長 (河田信彰)**

休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後1時25分再開)

**各委員会委員長及び副委員長の互選について**

**議長 (河田信彰)**

日程第9、諸報告「各委員会委員長及び副委員長の互選」について報告いたします。

先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務産業建設常任委員会の委員長に小路政敏君、同副委員長に堂前利昭君。

教育厚生常任委員会の委員長に市濱等君、同副委員長に吉田義法君。

議会運営委員会の委員長に國盛孝昭君、同副委員長に金七祐太郎君。

以上のとおりであります。

休 憩

**議長（河田信彰）**

ここで暫時休憩いたします。

開会は30分からいたします。よろしく申し上げます。（午後1時26分）

**再 開**

**議長（河田信彰）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後1時30分再開）

**副議長辞職の件**

**議長（河田信彰）**

ただいま休憩中に、副議長國盛孝昭君から、一身上の事情により、副議長を辞したい旨の辞表が提出されました。

お諮りします。

「副議長の辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、「副議長の辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

**許可第1号**

**議長（河田信彰）**

追加日程第1、許可第1号「副議長の辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、國盛孝昭君の退場を求めます。

（6番 國盛孝昭君退場）

**議長（河田信彰）**

職員に辞職願を朗読させます。

**議会事務局長（長尾淳浩）**

それでは、辞職願を代読します。

辞職願、このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。能登町議会議長殿、能登町議会副議長國盛孝昭。

以上でございます。

**議長（河田信彰）**

お諮りします。

國盛孝昭君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、國盛孝昭君の「副議長の辞職」を許可することに決定しました。

ここで、國盛孝昭君の入場を許可します。

（6番 國盛孝昭君入場）

**副議長の選挙**

**議長（河田信彰）**

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（河田信彰）**

異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行うことに決定しました。

## 選挙第1号

### 議長（河田信彰）

追加日程第2、選挙第1号「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

## 副議長の指名

### 議長（河田信彰）

副議長に金七祐太郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました金七祐太郎君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、金七祐太郎君が副議長に当選されました。

## 当選の告知

### 議長（河田信彰）

ただいま副議長に当選されました金七祐太郎君が議場におられます。  
会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。  
ここで、副議長に当選されました金七祐太郎君の挨拶があります。

### 新副議長（金七祐太郎）

ただいま議員各位のご推挙を賜り、能登町議会副議長に就任することになりました。議員の皆様方には、改めて、ありがとうございました。  
今後は、河田議長を補佐し、スムーズな議会運営、またタブレットを含めたさらなる議会改革を進めていきたいと思っておりますので、今後とも議員各位の皆様、また執行部の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私からの就任の挨拶といたします。  
本日は、どうもありがとうございました。

### 議長（河田信彰）

以上で副議長の選挙を終了します。

## 休 憩

### 議長（河田信彰）

ここで、しばらく休憩いたします。  
自席で待機をお願いします。（午後1時36分）

## 再 開

### 議長（河田信彰）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後1時37分再開）  
以上で、本10月会議に付議されました議件は全部終了しました。

## 閉会の挨拶

### 議長（河田信彰）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

令和2年第7回能登町議会10月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどは、副議長選挙において、第13代副議長に金七議員がご当選されました。また、議会の各委員会組織においても構成がなされ、総務産業建設常任委員会では委員長に小路議員、副委員長に堂前議員が、教育厚生常任委員会では委員長に市濱議員、副委員長に吉田議員が、議会運営委員会では委員長に國盛議員、副委員長に金七議員がそれぞれ選任されました。副議長並びに各委員長、副委員長のご就任を心からお祝い申し上げますとともに、町政の発展、議会のさらなる活性化のため、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

また、議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対し、原案どおり可決いただき、厚くお礼申し上げます。

今回議決をいただきました学校施設などの工事につきましては、安全面を第一に考え、児童生徒や近隣住民に配慮しながら工事を進めていきたいと考えております。

さて、国の「Go To トラベル」や「Go To イート」をはじめ、当町のプレミアム付商品券・飲食券などの施策や町商工会、飲食店などの努力により、少しずつではございますが飲食店や商店街ににぎわいが戻ってきているように感じています。国内での人の移動が増え、またインフルエンザが流行する季節に入り、コロナウイルスとの同時流行が懸念されています。

インフルエンザの予防接種については、当町の65歳以上の方や高校3年生までのお子さんなどは自己負担なしで受けることができます。詳細は11月の全戸配布チラシでご案内いたしますので、本格的な流行が始まる前に、ぜひ早めの接種をお勧めいたします。

また、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、それぞれの予防の観点からも、引き続き、手洗いやマスクの着用など新しい生活様式の実践を行っていただきたいと思います。

最後になりますが、当町といたしましても、これらのウイルスとの共生を前提に、地域経済の発展と地域医療の維持を図っていけるよう、より一層努力してまいりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

## 散 会

### 議長（河田信彰）

ここで、確認のため申し上げます。

さきの定例会議の休会決議で、明日から12月定例会議の定例日の前日までを休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日はこれをもって散会いたします。

散 会（午後1時41分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和2年10月28日

能登町議会議長 河田 信 彰

会議録署名議員 市 濱 等

会議録署名議員 小 路 政 敏